

(仮称)川越市森林公園計画地内の散策路整備が終了

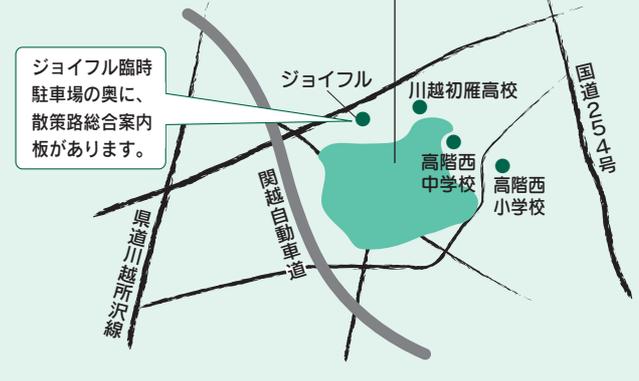
●維木の自然と文化を、みんなではぐみ伝える公園
(仮称)川越市森林公園計画地は、市街地から南に4kmの場所に位置しています。約40haの樹林地と農地からなり、武蔵野の平地林の中でも希少動植物の生息空間として、重要な地域となっています。

現在、市ではこの自然を次の世代に受け継ぐため、森林公園として整備し保全を図っています。市民の皆さんが自然とふれあうことのできるレクリエーションエリアとして利用できるよう、整備計画を推進しています。

このたび、森林公園計画地内の一部を散策路として整備を行い、市民の皆さんに開放することになりました。ジョイフル(南文化会館)を拠点として、2kmのコース、3.4kmのコースがあり、散策することができます。ぜひ一度、お出かけください。

問い合わせ…公園整備課大規模事業担当・TEL内線3231

(仮称)川越市森林公園計画地



住宅用太陽光発電システムに補助金を交付します



市では、地球にやさしい自然エネルギーを利用した太陽光による発電システムを普及・促進するため、住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に、新エネルギー財団(NEF)

とは別に補助事業を行います。補助金の交付を希望する方は、次のとおり申請してください。
受付期間…5月9日(月)～来年1月31日(火)
*予算の範囲内で先着順に受け付けます。
応募資格…川越市内の住宅を対象システムを設置する方
補助金額…太陽光発電システム一キロワット当たり七万円(四キロワットを上限)

申請方法…所定の申請書を環境政策課(本庁舎五階)に提出しています。川越市のホームページからダウンロードすることもできます。
http://www.city.kawagoe.saitama.jp/
*市では、太陽光発電システム設置に関する事前アンケートや勧誘等は一切行っておりません。
問い合わせ…環境政策課節電・環境マネジメント担当・TEL内線2611

清掃センター等のダイオキシン類濃度測定

平成十六年八月から九月にかけて、ダイオキシン類対策特別措置法に基づいて、川越市のごみ焼却施設の排ガスおよび最終処分場の排水に含まれるダイオキシン類濃度の測定を行いました。結果は左下の表のとおりです。

東・西清掃センターの排ガスは、煙突測定口から採取しました。測定結果は、一立方メートル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。東・西清掃センターとも、排出基準を下回っています。今後もさらに安定した燃焼管理・焼却施設の維持管理を行い、ダイオキシン類の削減に努めていきます。
小畔の里クリーンセンターの排水は、水処理施設放流槽から採水しました。測定結果は、一



施設名	測定日	測定値	排出基準	維持管理基準	単位
東清掃センター	1号炉	8月11日	5	-	ng-TEQ/m ³ N
	2号炉	8月18日			
西清掃センター	1号炉	9月1日	1	-	
	2号炉	9月8日			
小畔の里クリーンセンター	8月18日	0.00059	-	10	pg-TEQ/ℓ

ng(ナノグラム)…10億分の1グラム
pg(ピコグラム)…1兆分の1グラム
TEQ…毒性等量。ダイオキシン類の毒性の最も濃い濃度に換算したもの

リットル中に含まれるダイオキシン類の量を示しています。最終処分場の排水は、維持管理基準を下回っています。今後も維持管理の徹底を図ってまいります。
問い合わせ…環境業務課管理係・TEL内線2631

Hello! 八戸姉妹都市

おほま 小浜市

国際交流課国際交流担当・TEL 224・8811 内線 2142

「食育文化都市宣言」をしました

歴史と伝統ある食文化を生かしたまちづくりを推進している小浜市。生涯にわたって食や食生活の大切さを食の教育を通じて学べるよう、食育事業に力を入れています。昨年四月には、食のまちづくりを担当する「食のまちづくり課」に、全国初の専門職員である食育職を配置しました。学校給食での地場産野菜の利用や、体験学習・成人向けの各種料理教室・一人暮らしの高齢者のための料理講習会などを実施しています。



伝承料理教室の様子

食は、地域の伝統・文化・生活・自然環境などと密接な関係を持っています。これらの関係を大切にすることで、伝承料理をはじめとした地域文化を継承・発展させることができます。また、市民みずからが「食のまち」として誇りを持つことにより、地域の総合的な政策を方向付けていくことができます。

生涯にわたり「食」に関心を持ち、健康長寿を志して「文化的な生活と豊かで活力のある御食国若狭おぼま」を実現するため、昨年十二月一日に「食育文化都市宣言」をしました。これは、食を広範囲にとらえることで、食と結びついたまちづくりを目指すものです。

小浜市は、先人がはぐくみ、今もいぶく「食」や食文化を尊重していくために、これからも全世代を通じた「生涯食育」を推進していきます。

人権教育シリーズ

日本の人権、世界の人権⑩

生涯学習課人権教育係
TEL 224・8811 内線 2846

このシリーズは、昨年二月に中央大学教授・横田洋三よこたひろみさんを招いて行った、人権問題講演会の要旨を生涯学習課でまとめたものです。

もう一つ、私が実際に経験し、皆さんもある程度ご存じの、日本のかかわった人権問題に、いわゆる従軍慰安婦、あるいは慰安婦の問題というのがあります。

この慰安婦の問題について、私が出ている人権小委員会でも取り上げられました。いろいろないきさつがありましたけれども、日本政府の立場は、法的な責任は平和条約などの二国間条約で解決済みだという考え方なのです。これもまた問題のとらえ方が少しずれているというふうには私は思うのです。

なぜ、こういうふうに入権の考え方と国の権利・義務の考え方とが混乱してしまうのかというところ、ちょうど第二次大戦を境にして考え方が世界的に変わってきたのですが、それに日本の多くの人の考え方が追いついてないのです。

それはどういうことかということ、第二次大戦までの国際関係というものは、これはまさに国の権利、国の義務だけだったので。第二次大戦後、国際連合ができたこと

によって人権が国際問題になりました。そのことによって、人の権利が国際的に問題として取り上げられるようになったのです。ところが日本では、人権の問題は憲法の問題になってしまいます。

先ほどから日本国憲法の人権規定の限界について述べてきました。これは第二次大戦後に、一九四七年に日本国憲法ができたことによって一変します。国連では一九四八年に世界人権宣言が採択されます。この二つの文章は非常に世界的に見ても重要な文章です。内容的にはほとんど同じですが、部分的には少しずつ違います。この部分的に違う所がいろいろと現実のギャップとなつて出てきているというのが今の状況です。それが日本で人権の議論をする場合と、国際的に人権を議論する場合とのギャップとなつて現実に現れてきているということが言えると思います。

ここで少し考えてみたいことがあります。人権侵害の中で非常に深刻なのは差別問題です。

(つづく)

暮らし広がる
地域の



自治会活動から

みんなが集う場所に

近代的な外観を持つ、郭町2丁目自治会館・老人憩いの家。内部は県内産木材（西川材）をふんだんに利用し、木のぬくもりを感じさせます。「地域活動の活性化につながれば」と昨年度の同自治会長・小林幸次さん（78歳）。



郭町2丁目の新しい顔です



スロープになった玄関と、早川さん

鯨井自治会館は玄関やトイレ等をバリアフリー化し、鯨井自治会館・老人憩いの家に生まれ変わりました。「みんなが安心して使える自治会館になりました」と昨年度の同自治会長・早川寛広はやかわひろさん（63歳）。